「少年の主張」弟子屈大会

令和６年度第44回「少年の主張」弟子屈大会が５月26日、町公民館講堂で行われました。
町内各中学校の生徒の代表は、目で見て感じたことや体験して思ったことを堂々と発表しました。
最優秀賞には徳永（とくなが）　倖（さち）さんが選ばれました。
徳永さんは、７月31日に開催される「少年の主張釧路総合振興局地区大会」に出場します。

友達の大切さ

最優秀賞

川湯中学校 3年
徳永　倖 さん

みなさんにとって友達とはどのような存在だと思いますか。私のクラスでは全員合せてもたったの一人しかいません。こんなひとりぼっちで、寂しそうな生徒に友達なんていると思いますか。

私は、小さい頃から一人というわけではなく小学校一年生のときにはまだ私を含めて四人はいました。ですが時間が経つにつれて今では一人しかいません。私の教室には机といすがぽつんと置いてあり、一人で過ごしていますが一人だとメリットもあればデメリットもあります。メリットは、一人だと周りとあわせることがなく、自分一人でクラスのものごとを簡単に決めることができます。他にも後輩とも仲が良く、年齢関係なくいつも遊んでくれます。

学校の皆さんが私のそばにいてくれたことで、今までの学校生活が成り立ってきたといっても過言ではありません。一人だと他のクラスよりも授業がはやく進み、先生と一対一で勉強ができるので私は恵まれた環境で過ごしています。ですが大抵の人はこのような環境だと頭が良くなるはずです。でもどんなに賢い人でも友達や周りの人の力を借りなければ人間は成長していきません。人は誰しも支え合っていかないと、生きていけないのです

一方でデメリットは、一人なので同級生がいないことやひとりに慣れてしまうことです。常にひとりでいると、コミュニケーション能力が低下したり、社会に出てからもあまり人となじめなくなると思うからです。

ですが私なりの「ひとり」を回避する方法があります。私は、小学校のときから年齢関係なくいろんな学年の子と遊んだり、関わってきました。相手から話しかけられるのを待つより、自分から積極的に話しかけにいく方が相手とも仲良くなれるし、自分自身の孤独感が薄まると感じたからです。

私は、小学校二年生のときから複式学級で学んでいました。上の学年か下の学年の子とクラスが同じで、授業は別々ですがとても楽しくにぎやかなクラスでした。私が中学校入学後は、複式学級ではなく、もの静かな雰囲気でしたが、合同授業や部活動などがあるので嬉しいです。部活動では、バドミントン部のキャプテンとして、仲間達との活発なコミュニケーション、掛け声を意識し日々の練習に励んでいます。

私は学校が好きです。勉強は苦手だけど、学校のみんなと体育館で遊んだり、カードゲームをした思い出は、私にとって一番大切な時間だと思います。

私は、日頃から先生方への感謝の気持ちを忘れないようにしています。私一人のためにおもしろい授業をしてくださったり、先生方の指導とサポートによって私は成長してきたからです。

先生方や友達、家族は私の中で数少ない貴重な存在です。友達同士で喜びや悲しみを共有し合い、支え合うパートナーとして重要な役割を果たしています。友情は相手を尊重し思いやることによって、深い絆となります。友達がいることで人は自分自身を受け入れて成長する機会を得ます。また、困まっているときは友達と相談したり、心の支えになってくれます。

友達との交流は、辛いことがあっても支え合って乗り越えたり、楽しいことを共有したりと、私の人生を豊かなものにしてくれます私と関わってくれた人たちとの思い出は、世界一貴重な宝物です。身近にいるからこそ親友や家族に感謝や思いを伝えるのも一つの手段だと思います。友情との関係をこれからも大切にしていき、お互いを支え合い、高校に入学してからも今までの経験を活かして、たくさんの友達をつくり、より幸せな人生を歩んでいきたいです。

審査結果
（敬称略）

最優秀賞	「友達の大切さ」	川湯中学校　３年	徳永　倖
優秀賞	「祖父母と向き合う」	弟子屈中学校２年	齋藤　来夏
優良賞	「多様性の認められた社会に向けて」	川湯中学校　２年	松橋　瑞穂
奨励賞	「第一印象」	弟子屈中学校３年	横山　結那
奨励賞	「恋愛は自由に」	弟子屈中学校１年	菅原　百音

8月から 乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡大し「こども医療費助成制度」として新たにスタートします！

●対象年齢を拡大
これまでは、未就学のお子さんの入院・通院、小学生のお子さんの入院が乳幼児等医療費助成制度の対象でしたが、８月診療分より18歳まで対象年齢を拡大します。
※対象の方には個別に申請書を送付しますので、申請手続きをお願いします

●医療機関での窓口負担が0円
これまでは、医療機関の窓口で初診料や１割～３割の自己負担がありましたが、８月以降は受給者証を呈示することで窓口負担が０円となり、あわせて重度心身障害者医療およびひとり親家庭等医療の助成を受けている18歳までのお子さんについても窓口負担が０円となります。
※保険適用外につきましては、これまで通り自己負担となります

●所得制限を撤廃
これまでは、生計を維持する方の所得が一定額を超えないことが助成対象の認定条件でしたが、8月以降は所得制限を撤廃します。
※重度心身障害者医療およびひとり親家庭等医療の助成制度には引き続き所得制限があります

●フレカの申請手続きについて
８月以降は医療機関窓口での自己負担がなくなることから、従来はフレカ事業として実施していた医療費のポイント申請と金券に交換する手続きは原則不要となります。ただし、７月診療分までの医療費につきましては、従来通りの申請手続きが必要となりますので、お早目にポイントの申請と金券への交換手続きをお願いします。

問い合わせ先／役場健康こども課　☎４８２-２９３５（課直通）
◎こども医療費助成事業に関すること：保険年金係
◎フレカ事業に関すること：こども支援係

弟子屈町斎場の利用について

町斎場を利用される場合は以下の点について注意願います

■斎場を利用するには
・電話などによる予約は受け付けていません。斎場を利用するには、役場窓口か川湯支所へ死亡届を提出してください。

■火葬当日の注意点
・火葬当日は、死亡の届け出の際に町から発行される「火葬許可証」を斎場に提出してください。
・出棺前には必ずドライアイスを取り除いてください。
・腕時計など貴金属製品、プラスチック製品などの副葬品の自粛にご協力ください。

■待合室の利用について
・死亡届を受理した時点で、待合室を１室ご用意します。
・ごみは町指定のごみ袋に入れて、斎場前の集積箱に投入してください。
町指定のごみ袋をご用意いただけない場合はお持ち帰りください。

・待合室やロビー、給湯室の使用後は使用者の責任において必ず後片付けをし、清掃を行った上で、施設管理人の確認を受けてください。

■斎場使用料(「火葬許可証」を発行する際にお支払い頂きます)
・亡くなられた方が町民…12歳以上　10,000円、12歳未満　7,000円
・亡くなられた方が町民以外……12歳以上　20,000円、12歳未満　14,000円

問い合わせ先／役場環境生活課生活係☎４８２-２９３４（課直通）